

令和2年度 第2回新見市地域公共交通会議 議事要旨

日 時 令和3年1月6日(水) 10:00～11:13

場 所 新見市役所 南庁舎1階会議室1C

会議の成立: 委員11名の内、出席11名により、本日の会議は成立する。

次 第

1 開 会

2 会長挨拶

3 報告事項

報第1号 令和元年度事業の実績状況等について

4 協議事項

議第1号 令和2年度 地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価について

議第2号 市営バス「三室線」の新規バス停について

議第3号 自家用有償旅客運送における旅客の範囲の変更登録について

議第4号 市街地循環バス「ら・くるっと」乗車30万人突破記念事業における無料乗車イベントの実施について

5 その他

次期計画の策定について

6 閉 会

令和2年度第2回新見市地域公共交通会議 議事録

(令和3年1月6日(水) 10:00~11:13)

■ 1. 開会

司会

会議成立確認報告

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から第1回会議を書面開催としている。

本日初めて、対面で会議する。始めに新任委員並びに専門員を紹介する。

只今より開会する。

■ 2. 会長挨拶

本日は、本年度第2回の地域公共交通会議を開催したところ、大勢の方々にご出席いただきありがとうございます。

全国的に新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が2割から3割減少しています。これは、将来に向けて現状の公共交通を持続していけるのか不安な状況であり、大変重要な局面を迎えています。

そのような状況下であってもこの地域の公共交通のいろいろな可能性を残していくことが重要です。

本日は報告事項1件、議決事項4件です。

よろしく申し上げます。

■ 議長選任

司会

新見市地域公共交通会議要綱第5条4項の規定より会長を議長に選任する。

■ 3. 報告事項

議長

報第1号 令和元年度事業の実績状況等について

事務局

令和元年度実績状況について説明する。

議長

報第1号について何か質問等はあるか。

・・・特になし

■ 4. 協議事項

議長

議第1号 令和2年度地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価について

事務局

事業評価について説明する。

議長

何かご質問等はあるか。

私から2点質問する。

「ら・くるっと」の新型コロナウイルス感染症対策はどうしているか。

今後も利用促進を行うと記載しているが具体的にはどのような内容か。

事務局

感染症対策は、車内換気、座席の使用を制限し密接を避ける、消毒を実施している。

利用促進は、市報にいみ10月号に特集記事で掲載、新見公立大学の学生と協力し「ら・くるっと」の写真撮影を行った。

本年度「ら・くるっと」の乗車人員が30万人を突破した。

記念イベントを計画しているが、詳しくは、第4号議案で説明する。

議長

運行事業者と協力し感染対策を講じているが、利用者へ感染対策について広報する必要がある。

2点目は、第4号議題の時に説明をお願いします。

この議案は、国の補助事業に対する成果を報告するもの。

事業の適切性についての評価はAで妥当である。

目標・効果達成状況についての評価は、利用者の減少幅が小さいことから、Bで良い。

事務局案で、調書を提出する提案である。

何か意見等はないか。・・・

議第1号について、承認される方は挙手をお願いします。

全会一致で承認

議長

議第2号 市営バス「三室線」の新規バス停について

事務局

神郷地域の市営バス三室線に新たなバス停「油野乗換場」を設けることに同意を求める。

開始時期は、令和3年4月1日からで、提案理由は、現在、三室線、神郷線、木谷線の乗り継ぎ場所として使用している「足立上」バス停付近の借地の土地所有者から令和3年3月31日を以って土地の使用貸借契約を解除したい旨の申し出があり、借地を返還するもの。

それに伴い、神郷油野地内の除雪基地にバス停「油野乗換場」を設け、敷地内にバスを乗り入れて乗り継ぎするもの。

また、「足立上」のバス停を敷地の中ほどから、県道新見日南線の道路脇に移設するもの。

議長

何かご質問等ないか。・・・

委員

旧のバス停「足立上」には待合所があるが、この待合所を撤去・移設または、「油野乗換

場」へ新設するのか。

事務局

旧「足立上」の待合所は撤去した。

「油野乗換場」には新設しない。

議長

今回の案件は、乗り換え場の場所が変わること。

それに伴い、待合所を撤去し、バス停を県道脇に移設すること。

乗り換え場を以前使っていた場所へ変更し、新たにバス停を設けるもの。

専門員

今回の変更で「足立上」は、道路側へ移動し道路にバスが停車する。

もう一方の「油野乗換場」は、敷地内に入ってバスが停車し、敷地から出入りする。

警察署等に道路上の安全確認は行っているのか。

事務局

両方のバス停について、道路上及び運行上の安全確認を専門員（新見警察署交通課長）に確認を依頼し、確認済みである。

議長

課長、その点はどうか。

専門員

問題ない。

議長

安全性については問題ないとのこと。

他に何かないか。・・・

質問ですが、新しい「足立上」のバス停は片側に設置するのか。

事務局

片側のみ設置する。

議長

標識は片側に設置とのことだが、進行方向によっては、看板の無い側で待つのか。

それとも、バス停で待つのか。

事務局

バス停の反対側で待つ。

反対側に少しスペースがあり、乗り降りできる。

議長

地元の方は、それを分かっているのか。

事務局

市営バスのバス停は他の所も同様であり、分かると考えている。

議長

これまでは、上下線ともに同じ場所でバスに乗れた。

バス停の反対側で待つという認識が薄れている。

この地域の方には、バス停の反対側で待つことを周知する必要がある。

他に何か無いか。・・・

委員、何かお気づきのことはないか。

委員

特になし

議長

「油野乗換場」には広いスペースがあるが、バス利用者の車やセニアカーなどを駐車してもいいか。

専門員

一時的な利用なら構わないが、長期間の利用は困る。

議長

自転車やセニアカーの駐車スペースの確保や、充電箇所の整備で利用しやすくなる。

検討いただきたい。

専門員

「油野乗換場」の敷地の利用ですが、大型車両や除雪機械の出入りなど作業の妨げになることが懸念されるため、常駐的な駐車は控えていただきたい。

議長

冬場はそうかもしれないが、夏場は自転車置くスペースを確保するなどの配慮があってもいいと思う。

検討してみて欲しい。

他に何かないか。

委員

「足立上」の周辺は栄えている、「油野乗換場」の周辺は家がない、乗り降りされる方の利便性が低下するのではないか。

事務局

バス停「足立上」の利用者は移設後も今までどおり利用できる。

「油野乗換場」は乗換を行うためのバス停である。

議長

ようするに、「油野乗換場」は複数の路線が別の路線に乗り換える所で、基本的にこれまでの路線に変更はない。

乗り換えポイントが移動した。

他に何かないか。・・・

今回土地の貸借の問題で発生した事案である。

乗り換え場を移設する件について、賛成の方は挙手をお願いします。

全会一致で承認

議長

第3号議案 自家用有償旅客運送における旅客の範囲の変更登録について

事務局

市営バスの旅客の範囲は、「主に新見市の住民を対象とする」となっているが、これを「新見市に在住する住民または観光旅客その他の当該地域を来訪する者」に変更することに同意を求めるもの。

議案では、議決日から実施すると記載しているが、協議が調い、岡山県に変更登録申請を行って認められた後に実施するもの。

提案理由は、道路運送法の改正で、自家用有償旅客運送の対象に観光客等の来訪者が正式に加えられたため、本市においても実態に合わせるべく旅客の範囲を変更するもの。

議長

今回の議題は、今まで旅客の範囲は基本的に住民を対象としていたが、住民に加えて地域外から来られる観光旅客なども市営バスを利用できるようにするもの。

何か質問等はないか。

委員

利用登録などは必要か。

事務局

定時定路路線の利用登録等は不要。

バス停で待つて乗っていただくもの。

ふれあい送迎バスのデマンド路線は、利用登録が必要である。

委員

旅行者が利用登録をし、利用するのか。

事務局

そうなる。

議長

旅行者が事前登録を行うことは難しい。

他に何かありますか。・・・

特に地域住民に不利益がある改正ではない。

旅客の範囲を変更することについて、賛成の方は挙手をお願いします。

全会一致で承認

議長

■ 第4号議案 市街地循環バス「ら・くるっと」乗車30万人突破記念事業における無料乗車イベントの実施について

事務局

この議案は、市街地循環バス「ら・くるっと」を1日無料にすることに合意を求めるも

の。

令和2年5月に市街地循環バス「ら・くるっと」が運行開始から乗車人員が30万人を突破したことを備北バス株式会社より報告を受け、これに相応しい記念事業を行い、更なる利用促進を図ることを備北バスさんと協議している。

「ら・くるっと」への愛着を持たせる目的でタカラトミーアーツ社製のオリジナルの「ら・くるっと」チョコQを制作する。

現在、備北バスさんが発注し、今月下旬に納品される予定。

チョコQが市内の子供の手に届く事業を計画する。

幼少期から「ら・くるっと」に愛着を持ち、バスに興味を持つことで、次世代の利用促進に繋がると考えている。

来る2月13日に記念イベントを計画している。

当日は「ら・くるっと」の無料乗車体験を終日実施し、普段利用しない方も市内をめぐっていただきたい。

また、市内の小・中学生に対して「ら・くるっと」のイラストを募集し、応募のあった作品を車内やサンパーク新見店内に展示する。

なお、イラストの応募があった方に「ら・くるっと」チョコQをプレゼントする。

記念イベント会場では、「ら・くるっと」の現車を展示し、車内の見学、「に一みん」との撮影会や交通安全乗り方教室を計画している。新型コロナウイルス感染症の感染予防を徹底しながら短時間で実施する。

「ら・くるっと」の1日無料乗車を行うには、この会議での合意が必要である。

議長

「ら・くるっと」乗車人員30万人突破記念イベントでは、「ら・くるっと」を無料で走らせる。

この無料で走らせることに対して、当協議会の合意が必要ということです。

何かご意見ご質問はないか。

委員どうか。

委員

「ら・くるっと」は私自身利用したことはないが、大変いいイベントだ。

無料にすることは賛成だが、無料だからこそ乗車人数が殺到したときはどのような対応とするか。

事務局

新型コロナウイルス感染症対策のため、現在席数を制限して運行していることもあって、立って乗ることも想定される。

1日無料なので、混雑を避けて乗車体験して欲しい。

議長

沢山の人が乗車したいとき、どのような対応とするのか。

事務局

備北バスさん、乗車定員は何人ですか。

委員

座席は27席、定員は50人程度である。

利用者は高齢者が多いので、立って乗車することは難しい。

混雑時は、若い人に立ってもらい、高齢者を座席に案内している。

無料になると乗客が殺到し、朝から乗車拒否が懸念されるので、心配をしている。

委員

混雑時の対応ですが、仮に乗れない状況になった場合、次の便を利用してもらうのが通常の公共交通の原則になる。

無料乗車によって、乗車人員が殺到することを念頭に置き、乗車できないことがあることを事前に周知する必要がある。

委員

例えば無料バスとは別に乗車体験用のピストンバスを運行したら分散できるので殺到を回避できるのではないか。

議長

日常の移動の足としての「ら・くるっと」と、イベント用のピストンバスとを分けていかなないと、利用者が殺到したときに、お金を払ってでも乗車したかった利用者が次の便に回されていいのか。

何時に到着したかった人が次の便に回されたらシビアな評価に繋がる。

その点、事務局はどのように考えているのか。

事務局

バスを2台連続して運行させれば人数的なことは解決するが、備北バスさんの人員等体制による。

道路運送法に係る手続き等の都合もある。

タクシー代表 倉脇委員

無料であれば可能である。

事務局

当日は現車をイベント会場に展示し、予備車を市内循環させるので、車両準備も考えると難しい。

委員

現在、現車と予備車の2台あるが、その1台をサンパーク新見店に展示し、乗り方教室等を行う。

しかし、イベント会場に展示する車両は、展示時間以外は空いているので、空き時間を利用して無料体験乗車用を実施することは可能である。

議長

サンパーク新見店で展示している車両の空き時間を活用してピストン輸送する無料乗車体験と組み合わせて、無料乗車を行う方向が良い。

どの時間で運行するかなどの詳細は、さらに詰めてください。

他に意見はないか。

委員

イベントはすごくいいことだ。

このイベント会場に向かう目的で「ら・くるっと」に乗車する人が殺到することはあまり考えにくい。

イベントには親御さんの車で向かうと思う。

また、イベントと無料乗車体験を結びつける必要が無いのではないか。

子供たちが「ら・くるっと」に乗ってみたいと思うには、目的地に向かって乗車し、便利だったと感じることだと思う。

乗車体験は1日に限定する必要があるのか。

例えば、学校が休みの期間に小中学生だけを無料にして、遊びに行くのに利用するなど、実際に利用して利便性を感じることが大切である。

人の集中も避けながら利便性を知ってもらえるのではないか。

議長

今の意見を実施するには、新見市さんが相当な覚悟をもって実施しなければならないように思える。

「ら・くるっと」の記念イベントと、小中学生向けの利用促進イベントが一致しているとは思えない。

「ら・くるっと」は非常に狭い範囲を運行しているため、市内全域の小中学生の利用促進にはならない。例えば市内全域で小中学生と分かればバスの乗車運賃が無料になるなどの利用促進はあり得るかなと思った。

これについては、また検討して欲しいと思う。

他に意見はないか。・・・

2月13日に「ら・くるっと」を終日無料にすること、乗り方教室と絡めてピストン送迎で乗車体験を行うことについて、議案より少し内容を変更して採決を取るが、事務局、間違いありませんか。

間違いがあるなら訂正してください。

事務局

間違いはない。

議長

今の案につきまして承認の方は挙手をお願いします。

全会一致で承認

会長

■ 5. その他

その他について事務局から何かあるか。

事務局

2点報告する。

1点目、JR芸備線の増便に合わせて、4月4日から7月31日までと11月1日から11月30日までの期間、哲西支局管内の市営バス大野部線を1便増便した。

2点目、本市が交通施策の基本としている新見市地域公共交通総合連携計画の策定から10年が経過した。

人口減少など本市の状況も変化しており、持続可能な交通体系の見直しが必要と考えられる。

来年度から新しい地域公共交通計画の策定に取り組む方向で準備を進めている。

まず、地域の実情を把握するための全市的なアンケート調査を行う予定である。

そして、その分析を行い、それぞれの地域のニーズにあった望ましい交通体系の構築に取り組むことを考えているので報告する。

会長

2点目の報告ですが、10年目に新しい計画を策定するという報告である。

次の時代に向けての新しい公共交通の計画を作っていきたいという意思表示である。

この計画策定は、この会議で審議していく、皆様には、今後ともご協力を求めるのでよろしく願います。

事務局から2点の報告でしたが、委員の皆様から何かご意見があるか。

特にご意見ないようなので、進行を事務局にお返しする。

事務局

以上をもちまして本日の会議を終了する。

閉会にあたり副会長よりごあいさつを願います。

閉会挨拶：(副会長)

本日は新年早々にも関わらず、顔を合わせての本年度初めての会議ということで慎重審議いただきありがとうございました。

「ら・くるっと」の30万人突破記念事業で当日無料になるということですが、次回の会議で、乗車人数などお知らせいただけましたら幸いです。

次回コロナが終息し、またこうやって一堂に介して集まれることを願っております。

本日は、ありがとうございました。

■ 6. 閉会（事務局）

これにて閉会といたします。